

令和4年12月27日

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、新規陽性者数の増加傾向が続くとともに、病床使用率も12月23日に50%を超過し、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「非常事態」（赤信号点灯）の目安に到達しました。

現時点では感染拡大のスピードは急激ではないものの、今冬は、季節性インフルエンザの同時流行も想定されることから、これから年末年始にかけて引き続き感染防止対策の徹底が必要です。

このような状況を踏まえ、12月26日、第84回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民等への要請について、12月27日から当面の間、引き続き行うことを決定いたしましたので、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- オミクロン株対応ワクチンの早期接種を検討するよう周知徹底すること
- 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること
- 在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 府民等への要請

（ご参考）

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部

https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/84kaigi.html

問い合わせ先
本通知について
経営支援課 上村
代表 06-6941-0351（内線 2665）
上記要請について
災害対策課 健康危機事象対策チーム
代表 06-6941-0351（内線 4947、4955）